

平成29年

第4回市議会定例会 議案第4号

平成29年度函館市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度函館市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度函館市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「5,949メートル」を「5,256メートル」に、「425メートル」を「567メートル」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業収益	5,110,107千円	△ 508千円	5,109,599千円
第1項 水道事業収益	4,675,068千円	△ 508千円	4,674,560千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	4,800,854千円	△ 8,270千円	4,792,584千円
第4項 営業外費用	452,188千円	△ 8,270千円	443,918千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,625,536千円」を「1,598,719千円」に、「70,638千円」を「74,567千円」に、「1,554,898千円」を「1,524,152千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,008,330千円	△188,870千円	819,460千円
第1項 企業債	714,000千円	△ 92,100千円	621,900千円
第3項 国庫補助金	8,202千円	△ 1,000千円	7,202千円
第5項 工事補償金	220,860千円	△ 95,770千円	125,090千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,633,866千円	△215,687千円	2,418,179千円
第1項 建設改良費	1,345,203千円	△215,687千円	1,129,516千円

第5条 予算第5条中「714,000千円」を「621,900千円」に改める。

平成29年12月1日提出

函館市長 工藤 壽 樹

平成29年度函館市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 水道事業収益			5,110,107 ^{千円}	△ 508 ^{千円}	5,109,599 ^{千円}	
	1 水道事業 営業収益		4,675,068	△ 508	4,674,560	
		2 他会計負担金	284,365	△ 508	283,857	一般会計負担金「43,322千円」を「42,814千円」に改める。

支出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 水道事業費用			4,800,854 ^{千円}	△ 8,270 ^{千円}	4,792,584 ^{千円}	
	4 営業外費用		452,188	△ 8,270	443,918	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	293,258	△ 1,884	291,374	企業債利息を補正
		2 消費税及び 地方消費税	156,835	△ 6,458	150,377	納付税額を補正
		3 雑 支 出	2,095	72	2,167	その他雑支出を補正

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資本的収入			1,008,330 ^{千円}	△ 188,870 ^{千円}	819,460 ^{千円}	
	1 企 業 債		714,000	△ 92,100	621,900	

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
		1 企 業 債	714,000 ^{千円}	△ 92,100 ^{千円}	621,900 ^{千円}	原水及び浄水施設事業費企業債「106,700千円」を「99,400千円」に、配水施設事業費企業債「451,400千円」を「351,500千円」に、簡易水道施設事業費企業債「87,200千円」を「102,500千円」に、庁舎整備事業費企業債「68,700千円」を「68,500千円」に改める。
	3 国庫補助金		8,202	△ 1,000	7,202	
		1 国庫補助金	8,202	△ 1,000	7,202	簡易水道施設事業費補助金「8,202千円」を「7,202千円」に改める。
	5 工事補償金		220,860	△ 95,770	125,090	
		1 工事補償金	220,860	△ 95,770	125,090	工事補償金「220,860千円」を「125,090千円」に改める。

支 出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資本的支出			2,633,866 ^{千円}	△ 215,687 ^{千円}	2,418,179 ^{千円}	
	1 建設改良費		1,345,203	△ 215,687	1,129,516	
		1 水道事業建設改良費	1,191,352	△ 215,147	976,205	原水及び浄水施設事業費「199,910千円」を「167,426千円」に、配水施設事業費「778,766千円」を「584,048千円」に改め、日吉4丁目1号工事費、日吉4丁目2号工事費、日吉4丁目3号工事費、日吉4丁目4号工事費、西桔梗1号工事費を削り、日吉1丁目2丁目1号工事費、昭和1号工事費を加え、簡易水道施設事業費「109,756千円」を「122,089千円」に、庁舎整備事業費「82,491千円」を「82,213千円」に改める。
		2 温泉事業建設改良費	19,116	△ 540	18,576	温泉供給設備事業費「19,116千円」を「18,576千円」に改め、中央3-1号工事費、中央3-2号工事費を加える。

平成29年度函館市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	242,448
減価償却費	1,536,788
固定資産除却費	26,462
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	339
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	93,652
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,039
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	307
長期前受金戻入額	△ 202,453
受取利息及び配当金	△ 100
支払利息	291,374
有形固定資産売却損益 (△は益)	△ 59,919
小計	1,929,937
利息及び配当金の受取額	100
利息の支払額	△ 291,374
未払消費税等の増減額	117,666
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,756,329

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,129,516
有形固定資産の売却による収入	60,448
国庫補助金等による収入	7,202
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	64,739
その他収入	125,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 872,037

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	621,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,288,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 666,763

資金増加額 (又は減少額)	217,529
資金期首残高	3,067,840
資金期末残高	3,285,369

平成29年度函館市水道事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（平成30年3月31日）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

	千円		
(1) 水道事業有形固定資産	61,701,518		
減価償却累計額	<u>△31,977,467</u>	29,724,051	千円
(2) 温泉事業有形固定資産	924,491		
減価償却累計額	<u>△ 503,666</u>	420,825	
(3) 売電事業有形固定資産	452,646		
減価償却累計額	<u>△ 45,677</u>	<u>406,969</u>	
有形固定資産合計		30,551,845	千円
(4) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		1,000	
ロ 出 資 金		<u>3,291</u>	
投資その他の資産合計		<u>4,291</u>	
固定資産合計		30,556,136	千円

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	3,285,369
(2) 未 収 金	561,441

貸倒引当金	千円 △ 11,666	千円 549,775	
流動資産合計			千円 3,835,144
資産合計			<u>34,391,280</u>
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債		16,479,219	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>1,118,867</u>		
引当金合計		<u>1,118,867</u>	
固定負債合計			17,598,086
4 流動負債			
(1) 企業債		1,253,546	
(2) 未払金		1,023,422	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	63,934		
ロ 法定福利費引当金	<u>7,787</u>		
引当金合計		71,721	
(4) 下水道使用料預り金		18,168	
(5) その他流動負債		<u>11,286</u>	

	流動負債合計	千円 2,378,143
5	繰延収益	
	長期前受金	千円 7,163,961
	収益化累計額	<u>△3,954,497</u>
	繰延収益合計	<u>3,209,464</u>
	負債合計	23,185,693
	資本の部	
6	資本金	9,724,073
7	剰余金	
(1)	資本金剰余金	254,792
(2)	利益剰余金	
	イ 当年度未処分利益剰余金	千円 <u>1,226,722</u>
	利益剰余金合計	<u>1,226,722</u>
	剰余金合計	<u>1,481,514</u>
	資本合計	<u>11,205,587</u>
	負債資本合計	<u>34,391,280</u>

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 市場価格が無いことから、取得原価としている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数 建物 7～50年

構築物 4～80年

機械及び装置 5～20年

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、770,377千円である。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

水道事業会計は、水道事業ならびに温泉事業および売電事業ならびに簡易水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、この4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
水道事業	簡易水道事業以外の給水区域において水道水を供給する業務
温泉事業	温泉を供給する業務
売電事業	水道施設を用いて発電した電力を販売する業務
簡易水道事業	戸井地域、恵山地域、榎法華地域および南茅部地域の給水区域において水道水を供給する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	水道事業	温泉事業	売電事業	簡易水道事業	合計
営業収益	4,169,988	91,824	50,180	162,634	4,474,626
営業費用	3,742,059	66,216	24,329	385,009	4,217,613
営業損益	427,929	25,608	25,851	△ 222,375	257,013
経常損益	284,779	28,023	24,658	△ 154,931	182,529
セグメント資産	30,667,708	515,493	512,611	2,695,468	34,391,280
セグメント負債	19,576,752	130,737	489,025	2,989,179	23,185,693
その他の項目					
他会計繰入金 （収益的収入）	29,639	120		13,175	42,934
減価償却費	1,296,937	25,559	22,839	191,453	1,536,788
特別利益	59,919				59,919
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	△ 407,334	△ 8,062	△ 22,839	△ 71,812	△ 510,047

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 25,737千円

1年超 20,726千円

合計 46,463千円

V その他の注記

1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、債権の不納欠損による損失4,732千円を処理するため、貸倒引当金4,732千円を使用する。

2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として41,483千円を支給するため、退職給付引当金41,483千円を使用する。

3 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として70,225千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金70,225千円を使用する。